

自動音声案内（ナビダイヤル）の導入について

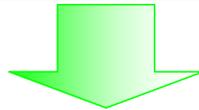
大津地方法務局（本局）では、平成24年3月26日（月）から、代表電話番号（077-522-4671）にお電話いただいた場合、自動音声によりご案内をさせていただくこととしましたので、お知らせいたします。

大津地方法務局（本局）

077-522-4671（代表）

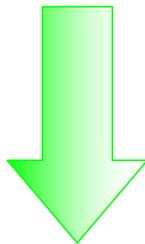
業務取扱時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※土・日・祝日，年末年始（12月29日～1月3日）を除く



こちらは、大津地方法務局です。音声案内にしたがって、番号を押して下さい。
なお、音声の途中でもお選びいただけます。

不動産、会社・法人の登記に関するご用件の方	登記されていないことの証明など、成年後見登記に関するご用件の方	帰化申請など国籍に関する相談や戸籍に関するご用件の方	その他のご用件の方
①	②	③	④
	※戸籍課担当へ	※戸籍課担当へ	※総務課担当へ



※続けて自動音声でご案内します。※音声の途中でもお選びいただけます。

地番・家屋番号の照会や登記事項証明書、印鑑証明書、地図等の証明書に関するご用件の方	土地・建物の相続・売買・贈与、抵当権の抹消など権利の登記に関するご用件の方	土地の地目変更、分筆、建物の新築・改築など、表示の登記に関するご用件の方	会社・法人登記に関するご用件の方	その他のご用件の方
①	②	③	④	⑤